

# 第1章 第2次うつのみや生きものつながりプランの概要

## 1 プラン策定の目的・必要性

本市は、北西部の緑豊かな丘陵地、南東部に広がる平野や清らかに流れる鬼怒川など、全国と同規模の都市と比較しても豊かな自然環境に恵まれており、私たちはこの豊かな自然環境からもたらされる多様な生きものがバランスよく関わりあう生態系から、暮らしを支える食料や水などの「生物多様性の恵み」を享受しています。

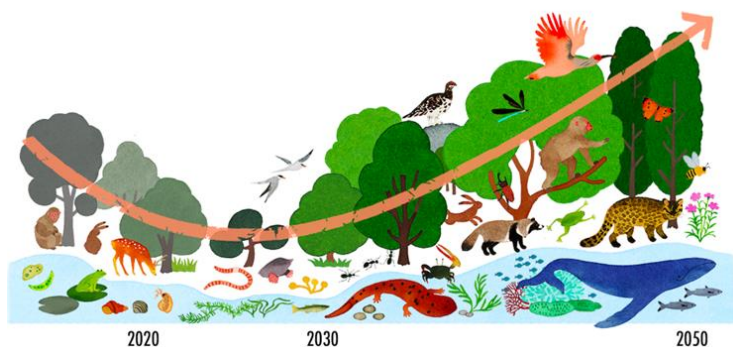
このような中、本市においては、本市の特徴やまちづくりの方向性を踏まえ、生物多様性保全に向けて目指すべき将来像や基本方針を示し、市民、市民団体などの様々な主体との連携・協働により、生物多様性保全に関する意識の醸成を図るとともに、市域全体で総合的な生物多様性保全の取組を推進するため、平成28(2016)年3月に宇都宮市生物多様性地域計画である「うつのみや生きものつながりプラン（前期：平成28(2016)～令和2(2020)年度 後期：令和3(2021)～7(2025)年度）」を策定し、各種施策事業を実施してきました。

一方で、これまでに本市で実施した自然環境基礎調査の結果、本市の自然環境は市域全体で大きな変化はみられないものの、近年の生活様式の多様化に伴う土地利用の変化や外来種の侵入、気候変動などにより生きものの生息・生育環境に変化が生じ、生態系のバランスに影響を及ぼしていることが指摘されており、多様な生きものつながりを守るためには、生物多様性を今後も保全していくことが重要となっています。

また、国においては、「生物多様性損失と気候危機への統合的対応」や「社会の根本的変革」などの世界的潮流を踏まえ、「2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）※の実現」を掲げた「生物多様性国家戦略2023－2030」を令和5年3月に策定しており、地方自治体においても、当該国家戦略を踏まえた施策の実施が求められています。

ネイチャーポジティブに資する生物多様性保全の取組を推進するためには、本市を取り巻く自然環境の変化や社会潮流を捉え、これまでの取組を加速化・推進していく必要があることから、新たに計画を策定しました。

※生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

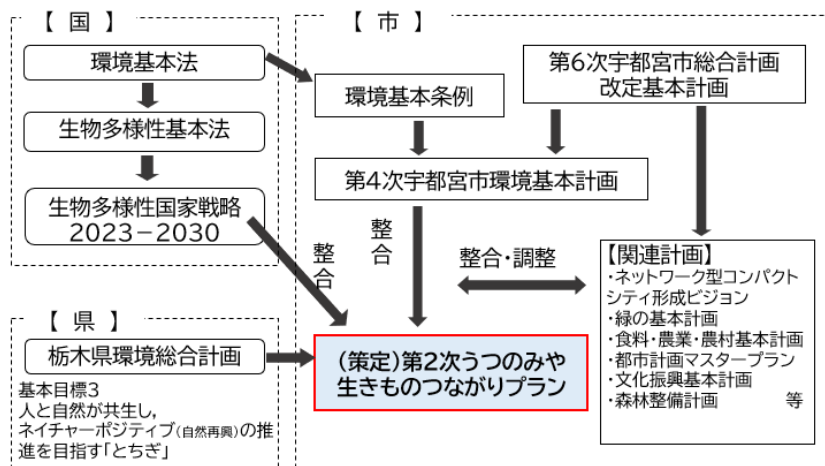


出典：環境省 HP (<https://policies.env.go.jp/nature/nature-positive/>)



(1) プランの位置づけ

本プランは、生物多様性基本法第13条に基づき策定するものであり、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」の政策を構成する施策「自然との共生の推進」を実現するための計画であるとともに、「宇都宮市環境基本計画」のうち生物多様性保全に資する取組を分野横断的にまとめた個別計画でもあります。



(2) プランの期間

本プランの期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

(3) 対象地域

本プランの対象地域は、宇都宮市全域とします。